

総代候補者立候補受付のお知らせ

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命保険相互会社
総代候補者選考委員会
委員長 上 條 努

当総代候補者選考委員会（以下、当選考委員会）は、2026年1月1日に就任する総代について、総代候補者を選定するにあたり、ご契約者からの立候補の受付を行ないます。総代になることを希望されるご契約者は、以下の事項をご確認のうえ、明治安田生命保険相互会社（以下、当社）の支社・営業所（部）、法人部、ほけん相談窓口までお申し出ください。

1. 総代および総代会

当社は、保険業法に基づいて設立された「相互会社」で、ご契約者を「社員」(注1)とする社団法人です。社員の代表として選出される「総代」は、経営の最高意思決定機関である「総代会」に出席して、会社の重要な事項について審議し、決議を行ないます(注2)。総代の定数は定款において222名と定められており、そのうち22名について「総代立候補制」により選出します。

(注1) 定款第8条の規定により、「剰余金の分配のない保険」のみに加入するご契約者は社員には含まれません。
(注2) 総代としての報酬はありませんが、総代会への出席にかかる交通費等をお支払いします。

2. 立候補の受付

- 受付期間2025年6月25日（水）～2025年7月14日（月）
- 総代選出数22名（任期：2026年1月1日～2029年12月31日）
- 立候補資格
受付期間末日（2025年7月14日）時点で、社員資格を2年以上継続して有している個人のご契約者（当社およびその子会社等の役職員を除く）

定款上の規定やご契約の状態等により、社員資格を有さない場合がありますので、資格の有無については、ご契約の保険証券番号をご用意のうえ、当社の支社・営業所（部）、法人部、ほけん相談窓口までお問い合わせください。
また、立候補資格を有するご契約者であっても、次の方は総代になることができません。
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの者
・未成年者
・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
・反社会的勢力関係者
（反社会的勢力関係者とは ①暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年経過しない者を含む。）、暴力団準構成員その他の反社会的勢力に該当すると認められる者 ②反社会的勢力（暴力団、暴力団関係企業を含む。）に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる者 ③反社会的勢力を不当に利用していると認められる者 ④その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者）
なお、保険契約の満了等により、総代就任前に社員資格を喪失すると認められる場合には、立候補できません。
- 届出方法
ご来店を希望される支社・営業所（部）、ほけん相談窓口まであらかじめご連絡のうえ、上記受付期間内に、記入済みの所定の届出書類および当社が別途指定する必要書類をご提出ください。
ご来店が難しい場合は当社職員がご自宅等へ伺いますので、最寄りの支社・営業所（部）までご連絡ください。
所定の届出書類等は、お申し出いただいた方にお渡しします。
届出に際しましては、ご本人を証明する書類や保険証券番号等が必要となります。郵送・代理人による届出は受け付けておりませんのでご了承ください。

3. 総代選出の方法

(1) 総代候補者の選定

総代候補者は、当選考委員会が定める「自薦候補者選定要領」に基づいて公正・公平に選定します。立候補者が選出数（22名）を超えない場合、立候補者を総代候補者として選定します。立候補者が選出数を超えた場合、抽選により総代候補者を選定します。抽選は2025年7月18日（金）を予定しており、選定方法の概要は次のとおりです。

<選定方法>		<地域ブロック別の総代定員数>	
① 立候補者を立候補届出の住所に基づいて、右表の地域ブロックに区分します。 ② 立候補者数が定員数を超えない地域ブロックについては、すべての立候補者を総代候補者として選定します。 ③ 立候補者数が定員数を超える地域ブロックについては、抽選により総代候補者を選定します。 ④ 定員数に満たない地域ブロックがある場合、不足する候補者については、他のブロックで候補者に選定されなかった立候補者のなかから抽選で選定します。 ⑤ 抽選は総代候補者選考委員長が社員（ご契約者）のなかから委嘱した抽選人・立会人が公開の場で実施します。		地域ブロック	定員数
		北海道・東北ブロック（北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）	2名
		関東ブロック（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川）	8名
		中部・北陸ブロック（新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知）	4名
		近畿ブロック（三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）	4名
		中国・四国ブロック（鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知）	2名
		九州・沖縄ブロック（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄）	2名
		合 計	22名

(2) 総代の選出

総代の選出にあたっては、選定された候補者に対し、「社員投票（社員お一人おひとりによる投票）」を実施します。社員投票の結果、総代としての選出に同意しないとする投票数（不信任投票）が、有権者の10分の1に満たない場合は、総代への就任が確定します。なお、社員投票（2025年9月中旬から10月末日）については、改めてお知らせします。

【お問い合わせ先】

コミュニケーションセンター0120-662-332（フリーダイヤル）

月曜～金曜9：00～18：00、土曜9：00～17：00（いずれも祝日を除く）